

第3章 基本構想

第1節 伊佐市の目標将来像

本市は、周りを取り囲むなだらかな山々、山肌から流れ込む豊富な河川、広大な田園風景、そして沿道に広がる街並みなど多様な風景や風土をもち、豊かな農村空間とコンパクトな都市機能を併せもつ「まち・むら」であるといえます。

しかし、人口減少社会の中で、この「まち・むら」の機能を確保していくためには、「地域を支える新たな関係づくり」や「新たな価値を生み出す経済活動の創出」、「地域内での経済循環と地域外からの収入のアップ」などが不可欠であり、そのためには、地域内外での多様な交流により生み出される『新たな協働』が必要となります。

また、少子高齢化の進行に伴う社会保障の負担増が懸念される中、地方自治体においては、市民との協働による計画的かつ安定的な行政経営の確立とともに、国の地方改革に対応できる自治能力づくりが求められています。

そこで、市民、行政、地域が共通して取り組むべきまちづくりの将来像として、適度の「まち・むら」である現状を踏まえ、豊かな自然と共生し「安らぎのある空間で粋に暮らせる伊佐特有の文化」を創造していくために、行政を含め多様な人が協働し、創意工夫により地域資源を活用することで、都市とは違う独自の発展をめざすこととし、以下のように目標を設定します。

《伊佐市の目標将来像》

「大地の恵みを 人が奏^{かな}でる だれやめ^{さと}の郷」
～交流と協働で創る 風味あるまち・むら文化～

【用語の定義】

○だれやめの郷

伊佐の人や食文化、自然やまちの風景などにより、こころ癒される空間

「癒しや安らぎ」、「新たな伊佐の食文化」、「焼酎^{かな}のふるさと」としてのイメージを含めた設定

※だれやめ（疲れをとる 疲れを癒す 適度な晩酌）

○協働

違う力の組合せにより活力を生み出す作業。（同じ目的のために協力して働く。コラボレーション）

○風味

五感で楽しむ風情や旬の味わい。（趣き 風情 （食べ物）の趣きある味わい）

○まち・むら

現代社会を営むための適度な都市機能と自然環境が融和する農山漁村

第2節 まちづくりの政策（基本方針）

(1) 市民だれもが活躍できる自治づくり

(市民参画、共生・協働、行財政改革)

時代の流れとともに社会構造が変化するなか、本市でも核家族化や過疎、高齢化が進行し、地域コミュニティにおける人材が不足する現状にあり、地域の自治を支えるこれまでの「地縁や血縁による結び」による関係を保つことは、難しくなりつつあります。

また、行財政については、景気低迷に伴う税収等の落ち込みや、国の財政状況の悪化により、地方の財源不足は恒常化してきていることから、更なる行財政のスリム化が求められるとともに、地域主権に向けた地方自治体の裁量権の拡大が本格化し、「国と地方の改革」の流れが急速に進んできているため、公共サービスの見直し・質的向上が不可欠な状況にあります。

市民参画、共生・協働については、地域と地域外のコミュニティや、各々の目的や課題に応じてつくられる、ボランティア・NPO組織などが相互に連携し、市民一人ひとりが積極的に取り組むことで市民が主体となり、地域の特性を活かした魅力ある地域自治を進める体制づくりを支援していきます。

また、誰もが平等に参画できる環境づくりのもと、自ら考え行動できる地域づくりの推進のために、コミュニティビジネスなどの促進による地域の活性化を図ります。

行財政改革については、地方分権や新しいまちづくりにおける行政課題に的確に対応できるよう、効率的かつ機動的な組織づくりと、実務・調整能力や企画・営業能力などを備えた人材育成を図り、時流に対応した行財政運営を行います。そのうえで、行政情報や地域情報を共有し、市民や民間とのパートナーシップのもと、お互いの役割分担を考えながら、新しい公共サービスの構築を進め、計画的かつ安定的な行政経営を確立します。

このような取組みにより、人口減少社会の中で、様々な分野での多様な活動主体が公平に社会参加し、それぞれの個性と能力を尊重・発揮できる『市民だれもが活躍できる自治づくり』を推進します。

(2) 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

(農林業・商工業、観光、ブランド化の推進、雇用対策)

本市の地域産業は、これまで、水稻栽培や畜産、焼酎製造、電子部品製造や金鉱業など、風土や地域資源を活かした産業が展開されてきましたが、人口減少や高齢化に加え、消費動向の多様化、インターネット等を利用した購入手段の拡大、景気低迷の影響などが相まって、多くの産業部門で活力が低下しつつあります。

このような中で、担い手など人的資源の確保や経営基盤の強化に努め、また、起業や業種転換、企業誘致など新たな活力も取り入れながら、生産性の高い、魅力ある地域産業づくりを進める必要があります。

農林業・商工業については、効率的な経営体制や収益性の高い生産体制を推進し、それぞれの担い手や新規就業者への支援を行い、産業の活性化を図ります。また、異業種連携や起業、業種転換などによる、地域の特性を活かした新たなビジネスの開発を促進することにより、生産性の高い産業づくりをめざします。

観光については、観光資源の整備を進めながら、地域内外の観光資源との連携や九州新幹線全線開通を踏まえた取組みを進め、積極的なPR活動を展開していきます。あわせて、本市の基幹産業である農林業を取り込んだ農業体験や農家民泊など、ツーリズム*観光の積極的な展開を支援します。

ブランド化の推進については、地域の特色や「安全・安心」に主眼をおいた商品等のブランド化を進め、また、ブランド品の販売やツーリズム観光などの地域外への売込みは、地域ブランド化を進めるための地域イメージアップも兼ね備えたトータル戦略として展開し、相乗的に商品やサービスの付加価値をもたらし、収益性を高める産業政策を進めます。

雇用対策のための市内企業等の規模拡大や企業立地は、地域産業全体にとって新たに活力をもたらすものであり、就業を希望する人が活躍できる地域産業の展開を進めます。加えて、増設に向けての投資拡大や新分野への挑戦など、支援する範囲を拡大することにより、更なる雇用の拡大をめざします。

このような取組みにより、伊佐の特性や地域資源を有効に活用し、いろいろな人が分野を越えて協働し、地域産業の特色と新たな取組みをうまく融合させ、経済的な付加価値と地域イメージの向上をもたらす『伊佐の特性を活かす地域産業づくり』をめざします。

*ツーリズム：風土や文化、様々な地域資源を活用した個々のニーズを満たす体験・交流型観光のことをいいます。

(3) 自然と調和した快適な生活空間づくり

(自然環境、生活環境、生活基盤、暮らしの安全)

本市は、「自然豊かな農村（むら）」と、「コンパクトな都市的機能を有する（まち）」の要素を兼ね備えた多自然居住地域といえます。

この「まち・むら」の機能を確保し、より快適で魅力的な空間とするためには、過疎化や少子・高齢化が進むなかでは、「むら」が持つ自然や田園風景は確保しつつ、「まち」が持つ市民のくらしの快適性に視点を置いた、住みやすく、便利な生活空間づくりを進める必要があります。

また、この「まち・むら」の機能を確保し、より快適で魅力的な空間とするためには、市民、事業者、行政が一体となって取組みを進めることが前提となります。

自然環境や生活環境については、市民一人ひとりが環境保全・保護の意識のもとに、日頃から環境に配慮した取組みを推進し、癒しや安らぎを与える、豊かな自然環境や魅力ある里山の風景を大切に守る環境づくりを進めます。

生活基盤については、だれもが安全に安心して生活できる環境を整えることとし、地域と一体となった取組みのもとに、まちの現状や規模に応じて効果的な整備に努め、あわせて、交通空白地帯*の解消など、市民のくらしに直結し、「住みやすさ」の向上をめざした取組みを進めます。

暮らしの安全については、だれもが安全に安心して生活できる環境を整え、快適なくらしを守るために、交通安全の確保や防犯のための取組みを地域や関係機関と連携し進めていくとともに、平成18年の豪雨災害を教訓に、災害に強い地域づくりにも取り組みます。

このような取組みにより、「まち・むら」それぞれの特性と機能を活かしながら、暮らしのスタイルに応じた、誰もが利用しやすい快適で魅力ある空間整備に取り組み、誇りを持って未来に引き継ぐことのできる『自然と調和した快適な生活空間づくり』をめざします。

*交通空白地帯：本市における交通空白地域とは、バス停から700m以上離れている世帯がある地域のことをいいます。

(4) ともに支えあう明るく元気な人づくり

(健康づくり、医療・福祉・介護、地域福祉)

本市においては、人口減少と少子高齢化がますます進行しており、地域社会を取り巻く生活環境が変化し、医療・福祉体制や子育て環境、高齢者の暮らしなどにも大きな影響があらわれ、更なる社会的な支援が必要になっています。

また、心身の疾病や障がいにおいても、世相を反映した生活習慣病や精神疾患、認知症、流行性感染症などが増え、予防対策と専門的なケアや処置などが求められています。

健康づくりについては、ヘルスプロモーション*の概念に基づき、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むのと同時に社会全体で支えていく環境づくりも重要となることから、心と体のセルフケアの促進を念頭に、医療・福祉・介護分野はもとより地域団体等とも協働しながら、疾病の予防や改善を重視したケア体制や環境づくりを行います。

医療・福祉・介護体制については、専門医や医療機関、救急医療体制の確保が大きな課題となっており、今後も引き続き関係機関等への働きかけを行なっていく必要があります。また、個々の状況や状態に応じた介護や福祉サービスの整備についても、関係機関等と協議しながら、サービス量の適正規模を想定のうえ必要な取組みを進めます。

地域福祉については、地域のつながりが薄らいでいく中、伊佐市のすべての人が、健康で安全・安心に住み慣れた地域で暮らしていくには、地域でお互いに支え合う社会の構築が重要となります。そのためには、校区コミュニティ協議会など地域に根ざした活動を行っている団体や、福祉団体やボランティア団体など支援を必要とする人への活動を行っている団体が、連携・協力するネットワークを構築します。特に子育て支援や高齢者支援については、地域の重要課題として施策の充実を図ります。

このような取組みにより、市民が主体的に健康の保持・増進に取り組みながら、それをサポートする保健・医療・介護体制の確保と、市民一人ひとりが地域で支え合いながら、安全・安心に生活できるような地域福祉体制の構築による『ともに支えあう明るく元気な人づくり』を推進します。

*ヘルスプロモーション：『人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである（1986年、世界保健機構（WHO）』とされています。すなわち、さまざまな実施主体が知識や技術の提供や環境づくりの側面からサポートしていくことによって、市民自らの主体的な取組みによる健康づくりがより効果的に達成できるようになるプロセスといえます。

(5) 地域と学び未来に生かす人づくり

(教育環境、学校教育、社会教育、文化芸術・スポーツ)

本市においては、過疎化や少子化の進行により、教育環境の維持及び一定規模での集団活動の実施並びに人と人との交流による学習機会の確保などが困難になってきています。

このような現状を改善するためには、学校規模の見直し等により教育環境の改善を図る必要があります。

また、魅力ある独自の地域づくりを進めるためには、「地域を知り、楽しみ、誇れる」地域を担う人材の育成が必要となります。地域で育んだ感性や生きる力を十分に発揮し、自らの人生を切り開いていくことのできる人づくり、社会に役立つ人づくりが求められています。

学校教育については、伊佐のふるさと教育を推進し、伊佐を巣立つ子どもには、伊佐を忘れず、伊佐を愛し、世界中どこでも活躍できる素地を培い、伊佐に残る子どもには、ふるさとを支え、その発展に寄与する資質能力を身につけさせ、たくましく生きる力と感性を備えた児童生徒を育成します。そのために、郷土の伝統や文化を活かした特色ある教育を進め、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」など、「生きる力」を育みます。

社会教育については、世代や地域の枠を超えて、ともに教え、学び合いながら社会や暮らしの向上に役立つ、地域に根ざした生涯学習を推進するとともに、青少年の健全育成においては、青少年が自立し、次世代を担う人材となるよう行政と地域が連携して支援を行っていきます。そして、地域の枠にとらわれず、幅広い視野を持ち、知識や地域資源をうまく活用できる人材を育成していきます。また、「新たな発見」や「違い」を肌で感じ、自らが成長するための機会となる多種多様な交流を促進します。

文化芸術・スポーツについては、地域の暮らしをより魅力的にする文化芸術を振興するとともに、楽しみづくりや健康づくり、各種教育の場として、個々の目的に応じて幅広く親しめるスポーツを振興し、個性が輝く人づくりをめざします。

このような取組みにより、ふるさとに学ぶ人づくりをベースに、より魅力的な暮らしや自己の実現に役立て、また、地域づくりに「誇り」を持って主体的に取り組むことのできる『地域と学び未来に生かす人づくり』を推進します。